

平成 26 年 度

第 2 回西市民センター運営審議会

日 時：平成27年3月13日（金）午後2時～

会 場：西市民センター4階 視聴覚室

1 開 会

2 開会挨拶

3 審議事項

- | | |
|--------------------------------|---------|
| (1) 平成26年度 主催事業実施報告について | 1P～ 6P |
| (2) 平成27年度 生涯学習推進課 組織体制・事務分掌 | 7P |
| (3) 平成27年度 主催事業実施計画について | 8P～11P |
| (4) 平成27年度 生涯学習推進課予算(案)の概要について | 12P |
| (5) 施設利用状況について | 13P～15P |
| (6) その他 | 16P～17P |

4 閉 会

(1) 平成26年度 主催事業実施報告

ア 人権尊重に関する事業

事業名	趣旨・内容	対象	摘要																				
人権を考える つどい	<p>関係団体との共催で、あらゆる差別をなくすために地域における人権教育・啓発活動の充実を図る（県同和問題啓発強調月間に実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催期日 平成26年7月10日（木） ・内 容 テーマ：「心に熱と光を求めて」親子デュオ <p>「フラットワールド」によるトーク&コンサート</p>	市民 関係団体等	台風接近のため中止																				
<p>【成果と課題】</p> <p>平成26年度は、残念ながら台風接近のため中止となった。</p> <p>平成27年度は、新たな参加層拡大のため、土曜日または日曜日の開催を予定している。</p>																							
暮らしの中の 人権講座	同和問題など様々な人権問題に対する知識を深め、人権を大切にできる生き方や社会について考える	P T A成人教育 委員・市民等	6月6日～26日 全4回																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>期日</th> <th>テーマ</th> <th>講師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/6</td> <td>「命と心を育む食」 ～明日の子どもの幸せのために、今、親にできること～</td> <td>九州大学持続可能な社会のための決断科学センター 准教授 比良松 道一</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/12</td> <td>「ほけても よかね?・よかよ」 ～老いの暮らしをささえる現場から～</td> <td>第2宅老所よりあい 所長 村瀬 孝生</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/19</td> <td>「部落差別の昔から今へ繋がるもの」 ～私たちは何をすべきか?～</td> <td>部落解放同盟福岡市協議会 事務局員 松本 紀雄</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>6/26</td> <td>「子どもたちはどこから来て、どこへ行くのか」～子どもの人権と居場所～</td> <td>九州大学人間環境学研究院 客員教授 目黒 実</td> </tr> </tbody> </table>		回	期日	テーマ	講師	1	6/6	「命と心を育む食」 ～明日の子どもの幸せのために、今、親にできること～	九州大学持続可能な社会のための決断科学センター 准教授 比良松 道一	2	6/12	「ほけても よかね?・よかよ」 ～老いの暮らしをささえる現場から～	第2宅老所よりあい 所長 村瀬 孝生	3	6/19	「部落差別の昔から今へ繋がるもの」 ～私たちは何をすべきか?～	部落解放同盟福岡市協議会 事務局員 松本 紀雄	4	6/26	「子どもたちはどこから来て、どこへ行くのか」～子どもの人権と居場所～	九州大学人間環境学研究院 客員教授 目黒 実	<p>参加人数</p> <p>第1回 89人 第2回 92人 第3回 78人 第4回 91人 合計 350人</p>	
回	期日	テーマ	講師																				
1	6/6	「命と心を育む食」 ～明日の子どもの幸せのために、今、親にできること～	九州大学持続可能な社会のための決断科学センター 准教授 比良松 道一																				
2	6/12	「ほけても よかね?・よかよ」 ～老いの暮らしをささえる現場から～	第2宅老所よりあい 所長 村瀬 孝生																				
3	6/19	「部落差別の昔から今へ繋がるもの」 ～私たちは何をすべきか?～	部落解放同盟福岡市協議会 事務局員 松本 紀雄																				
4	6/26	「子どもたちはどこから来て、どこへ行くのか」～子どもの人権と居場所～	九州大学人間環境学研究院 客員教授 目黒 実																				
<p>【成果と課題】</p> <p>アンケートの結果からは、4回合計の満足度については、90%以上で、参加者からは講座の内容について高評価が得られた。</p> <p>参加者は、各年度により異なるが、募集人員が各440人に対して、約80%の参加率であり、概ね当初の目標を達成している。今後とも講座内容の充実を図り、満足度90%以上、参加率80%以上を維持していく。</p>																							

人権教育推進 交流会	関係機関・団体との交流学习を通して人権教育 の充実を図る 【実施内容】 ・平成 26 年度から中学校ブロックごとに意見交 換会を実施	地域支援課 関係公民館 関係団体等	2月19日 16人 2月23日 13人 3月 3日 16人 3月9日 11人
	【成果と課題】 中学校ブロック単位で実施することにより、より地域に身近な意見等を聞くことが でき、意見交換会の充実が図られた。 これらの成果と課題を踏まえ、今後の人権教育・啓発の在り方を検討していく必要 がある。		
校区人権尊重 推進協議会活 動支援	校区人権尊重推進協議会への日常的な助言や指導 を行う		4月～3月
	「校区人権尊重推進協議会西区交流会」 よりよい校区人尊協活動が進められるよう、各校区 の活動状況等の情報を提供するとともに、相互の情 報や意見交換を行う ・開催期日 平成 27 年 3 月 5 日(木) ・内 容 ○講演会：『校区人権啓発推進組織及び 公民館の取り組みへの期待』 部落解放同盟福岡市協議会 書記長 池 勝 氏 ○情報交換：「ワールド・カフェ」方式による 情報、意見等の交換	校区人権尊重 推進協議会の 役員等	参加人数 61 人参加
【成果と課題】 西区では全校区（小呂校区を除く）に人尊協が結成され、様々な人権問題の解決に に向けた学習・啓発活動が行われており、人権を尊重するまちづくりが推進されている。 なお、組織の運営に関する課題や参加者の固定化、活動のマンネリ化などを課題とす る校区が多いため、地域課題に対応した支援のあり方が必要である。			
各公民館人権 教育研修支援	地域支援課と連携し、公民館の人権教育の充実を 図る	各公民館	4月～3月

PTA人権教育担当者連絡会	<p>単位PTAの人権教育研修の必要性、事務手続き等についての理解を深める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 平成26年5月20日(火) ・内容 人権ビデオ視聴 人権教育研修会の企画と実施について グループ協議 	単位PTAの役員・担当教員	<p>参加 単位PTA 32団体</p> <p>参加人数 73人</p>
	<p>【成果と課題】</p> <p>説明内容への参加者の理解が概ね良好に得られた。 (アンケート結果)理解度(よくわかった+大体わかった)96% 未参加の単位PTAがあり、今後とも参加の働きかけが必要である。</p>		
単位PTA人権教育研修支援	<p>単位PTAと共催して会員対象の研修会を開催する等、区内の単位PTAにおける人権教育研修の推進・充実を図る</p>	単位PTAの役員・会員	4月～3月
	<p>【成果と課題】</p> <p>会員対象の研修会については、小呂校区を除き、全ての単位PTAで全会員を対象とした講演会等の研修が実施され、PTA会員の人権意識の高揚に一定の成果があった。</p> <p>役員・委員研修については、離島を除いても未実施校があるが、担当教師やフィールドワークなどの自主的取組はなされている。</p>		
子どもの人権に関わる総合講座	<p>子どもの人権を視点に、不登校について正しい知識や対応方法などを学び、考える場を設けることにより、子どもの不登校で悩む保護者等を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校を考える会(毎月開催) ・不登校を考える親の集い(年3回開催) 	不登校に悩む保護者、支援ボランティア	<p>4月～2月(参加者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・考える会 84人 ・親の集い 61人
	<p>【成果と課題】</p> <p>事業開始から10年以上が経過し、認知度も高まり区外や市外からの参加もあるなど悩みを抱える当事者の受け皿となっている。今後は類似事業との連携を含めた事業検討が必要と考える。</p>		
日本語教室	<p>日本語学習を必要とする外国人等の生活向上を目的に、日本語の習得と、日本文化等の学習や交流を深める教室をボランティア団体との共働で実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日開催(26年度=全45回) 	日本語に不自由する外国人	<p>4月～3月 (1月末現在 延べ参加者 数) 471人</p>
	<p>【成果と課題】</p> <p>孤立しがちな外国人にとって、単に言葉の学習だけでなく、日本文化の学習や仲間づくりの場になっている。短期間の参加や学習者のレベルの差など学ぶ側も多様化しており、個々の学習ニーズに対応するとともに、増加しつつある九州大学の留学生やその家族等に対応するためにも事業をさらに充実させていく必要がある。</p>		

イ 西区人権尊重連絡会議

【趣旨】

地域ぐるみの自主的な校区人権啓発地域組織の活動支援と区民の人権意識を確立し、差別のない明るいまちづくりをめざす。

【実施事業】

月 日	事業名	会 場	内 容
6月12日(金) 14:00~	総会 57人	西市民センター	総会議題 ・役員及び幹事の選任 ・平成25年度事業報告 ・平成26年度事業計画
	委員研修会 49人		委員研修会 演題「今どき・若ものの人権意識」 ～ 今 私たちに 求められているもの ～ 講師 公益社団法人 福岡県人権研究所 理事 園田 久子
7月10日(木) 14:00~	西区人権を考 えるつどい	西市民センター ホール	「心に熱と光を求めて」～差別(いじめ)は麻薬、 人権教育は心の特効薬～ 親子デュオ「フラットワールド」による トーク&コンサート 親子デュオ「フラットワールド」 中山 洋一 中山 賢一郎
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 台風接近のため中止 </div>			
11月28日(金) 16:30~	運営委員会 15人	西市民センター	議題 ・広報紙「あけぼの」第25号の編集方針について ・第43回福岡市人権を尊重する市民の集い ・街頭啓発について
	街頭啓発 61人	姪浜駅周辺	人権を尊重する市民の集いチラシ配布等
12月9日(火) 13:30~	「人権を尊重 する市民の集 い」への参加 ※福岡市人権 尊重推進委員 会の主催 1000人	西市民センター ホール	実践報告:「親も学ぼう!!～地域の方々と共に～」 報告者 福岡市立周船寺小学校 PTA会長 藤井 梅治 講演:「夢と絆を求めて」 ～翻弄された運命のなかで～ 講 師 翻訳家・新潟産業大学経済学部准教授 蓮池 薫
3月15日	広報紙 「あけぼの」 第25号発行		・市政だより3月15日号と同時発行。 区内全世帯配布

【成果と課題】

委員会研修については、アンケート調査の満足度が、昨年から減少したこともあり、参加者の関心が高い人権課題を研修テーマとして取り上げるなどの工夫を行い、研修がより充実するものとなるよう努めたい。

広報紙については、市政だより3月15日号と同時に西区全世帯に配布し、区民の人権意識の高揚に努めた。

ウ 生涯学習推進に関する事業

事業名	趣旨・内容	対象	摘要
市民企画 講座	<p>市民のアイデアや要望を活かした講座を、市民と行政が共働して行うことにより、自主的な学習、自己実現の機会を提供する。市政だより5月15日号（西区版）で企画を募集、6月18日(水)に説明会を開催し、7月4日(金)応募締切</p> <p>○ 実施内容</p> <p>①「わたしの未来を拓くワンステップセミナー」</p> <p>11月 「妊娠と働き方」</p> <p>12月 「産後も輝く」</p> <p>1月 「マネー&ライフプラン」</p>	市民	<p>企画募集 応募数3件 採用数2件</p> <p>11月～1月 3回 延べ50人 参加</p>
	<p>②「今から始めるエコ学び塾」</p> <p>誰でも気軽に始められる環境活動の紹介と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/24(土) 「ふろしきのひみつ教えます」 ・2/14(土) 「アクリルたわしの作り方と使い方」 ・3/21(土) 「新聞エコバックの作り方」 <p>午前10時～12時(託児付)</p> <p>講師：環境たくみの会</p>	市民	<p>1～3月 2回 延べ49人 参加 (3月定員 30名)</p>
	<p>【成果】</p> <p>① 子育てをしながら自分を見つめ直す時間ができた等、大変好評であった。</p> <p>② 日々の生活に少し工夫を取り入れることで、環境活動につながる事が体験できると好評である。</p> <p>【課題】</p> <p>新しい視点に立った独創的な企画提案が少なく、「市民が企画する講座」というコンセプト自体を見直す必要がある。</p>		
シニア対象 講座	<p>「今から始めるエコ学び塾」(再掲)</p> <p>誰でも気軽に始められる環境活動の紹介と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/24(土) 「ふろしきのひみつ教えます」 ・2/14(土) 「アクリルたわしの作り方と使い方」 ・3/21(土) 「新聞エコバックの作り方」 	市民	<p>1～2月 延べ49人 参加 (3月定員 30名)</p>
<p>【成果と課題】</p> <p>シニアも含めた幅広い年齢層を対象として開催することができた。</p>			
学習情報 提供事業	<p>市民にとって分かりやすく、効果的な情報提供の方策を検討する</p> <p>○ホームページ、フェイスブック等を利用し情報発信を図った。</p>		3月
若者自立 支援事業	<p>若年無職者(ニート)の自立を支援するための取り組み内容など、事業化に関する検討を行った</p>		5月～3月
<p>【成果と課題】</p> <p>若者自立支援については、教育委員会、こども未来局、保健福祉局がそれぞれの立場で取り組んでおり、西区生涯学習推進課としての独自の視点に立った施策の検討が必要。</p>			

エ P T Aの支援に関する事業

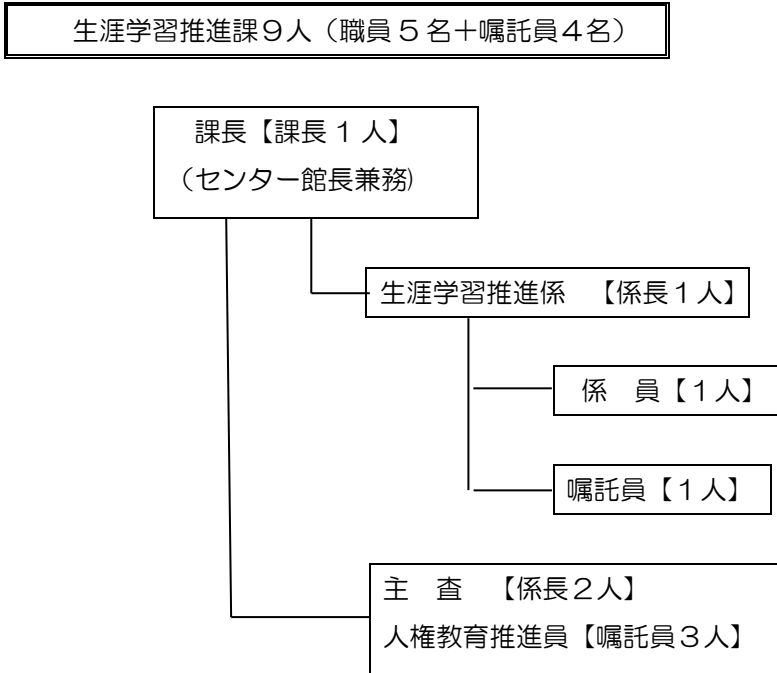
事業名	趣旨・内容	対象	摘要
PTA広報紙づくり講座	PTA広報紙づくりに欠かせない人権について学習するとともに、紙面作りの基礎知識と技術を習得する。 ○6月16日(木)10:00~12:30, 西市民センター第1・2会議室 講師:西尾紀臣氏	単位PTA 広報担当委員他	95人
<p>【成果と課題】</p> <p>アンケートでは、「大変参考になった」が81%で、「少し参考になった」を加えると、98%と極めて高い率であり、参加者から頂いたコメントも「紙面づくりの仕方が理解できた」「見出しや写真の使い方が参考になった」との評価を頂くなど、実際の広報紙づくりに大いに役立つ講座であったと考えられる。</p> <p>ただ、毎年ほとんどの委員が交代するため、習得した知識、技術が継承されず、当該講座は今後も継続して実施していく必要がある。</p>			

PTAとの共催事業 (事業企画・運営はPTAが担当)

西区PTA 研修講座	研修講座ではPTA活動の基本的なあり方や役員・委員としての役割について認識を深め、充実したPTA活動をめざす。	西区並びに 単位PTAの 役員・委員他	小学校 5月9日 686人 中学校 5月9日 405人
<p>【成果と課題】</p> <p>PTA委員は1年毎に交代する委員が多く、研修講座を通してPTA委員の役割について理解し、その後の活動の指針を確認する良い機会となっており、大変有意義であると思われる。</p>			
西区PTA 研究集会	西区単位PTA活動の中から、具体的な実践事例をもとに意見を交換し今後の活動に資することを目的に開催する。	単位PTAの 役員・会員	小学校 7月5日 383人 中学校 9月20日 250人
<p>【成果と課題】</p> <p>5~6分科会に分かれ、他校区の実践報告をもとに、グループ討議・発表を行い、さらに充実した活動に結びつけるための知識を習得しており、大変有意義であると思われる。</p>			
西区PTA 青少年健全 育成研修会	青少年健全育成に関する諸問題について学習を深め、地域ぐるみの青少年健全育成をめざす	PTAの役 員・会員	小学校 10月1日 600人 中学校 1月17日 480人
<p>【成果と課題】</p> <p>青少年を取り巻く諸問題について、時宜に応じたテーマで講師を招き、保護者の知識を高めており、青少年の健全育成に大変有意義であると思われる。</p>			

(2) 平成27年度 生涯学習推進課 組織体制・事務分掌

○組織体制



○事務分掌

係 名	事 務 分 掌
生涯学習推進係 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 係 長 1人 係 員 1人 嘱 託 員 1人 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課の庶務・経理 ○ 市民センター運営審議会に関する業務 ○ 市民センター指定管理者への指導及び連絡調整，評価委員会等 ○ 市民センター指定管理者の選定に関する業務 ○ 生涯学習推進に関する業務 ○ 生涯学習推進事業の企画・運営 ○ 日本語教室，子どもの人権に関わる総合講座 ○ PTAの活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・PTA広報誌づくり講座 ○ センター主催事業の企画運営 <ul style="list-style-type: none"> ・西区人権を考えるつどい ・暮らしの中の人権講座 ・人権を尊重する市民の集い
主 査 【2人】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校区人尊協，公民館，PTA人権教育の指導助言 ○ 人権教育に関する主催事業の企画・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発地域推進組織交流会 ○ 西区人権尊重連絡会議の運営（事務局） ○ 視聴覚教材の整備など
人権教育推進員（嘱託員） 【3人】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校区人尊協，公民館，PTA人教育の指導助言 <ul style="list-style-type: none"> ・PTA研修講座・「研究集会」・「青少年健全育成研修会の支援 ○ 人権教育の資料収集，研修方法の研究・開発

(3) 平成27年度 主催事業実施計画

平成27年度 西市民センター運営方針(案)

少子高齢化や多メディア化など、私たちを取り巻く社会はめまぐるしく変化しており、また格差社会の生んだ様々な歪みが生じている今、市民意識の多様化や近隣関係の希薄化など社会環境も大きく変化しています。

福岡市では、すべての市民が、お互い助け合いながら、誰もが生涯にわたって安心して生きがいを持って暮らし、人それぞれの多様性を認め合うまちづくりを進めています。

このため、人権の尊重を行政運営の基底に据えるとともに、公民館をはじめ、区関係課、関係機関、関係団体等と緊密な連携を図りながら、「人権尊重に関する事業」、「生涯学習の推進に関する事業」、「PTAの支援に関する事業」、「国際化対応事業」及び「コミュニティ活動の場の提供」を柱として推進し、人権が尊重される明るいまちづくりの推進に、今後とも努めてまいります。

市民センターの管理については、平成31年度までの新たな指定管理期間の初年度として、利用者のニーズに即した地域の文化活動の支援や、更なる利用者サービスの向上に向け、誰もが利用しやすい市民センターとなるよう、管理運営に努めてまいります。

【重点目標】

(1) 人権尊重に関する事業

人権問題が多岐にわたっている現代、地域コミュニティづくりの基底には、何よりも人権尊重の精神が根づいていることが重要であり、様々な人権課題に関する主催事業の充実に努めます。また、公民館やPTA、人権啓発地域推進組織の研修等活動充実のため、助言・指導に努めるとともに、西区人権尊重連絡会議の活動支援に努めます。

(2) 生涯学習の推進に関する事業

市民が生涯にわたって行う自主的な学習活動を推進・支援することにより、市民一人ひとりの生きがいづくり、豊かで充実した人生の実現、住みよい社会づくりを進めるため、事業の充実に取り組みます。

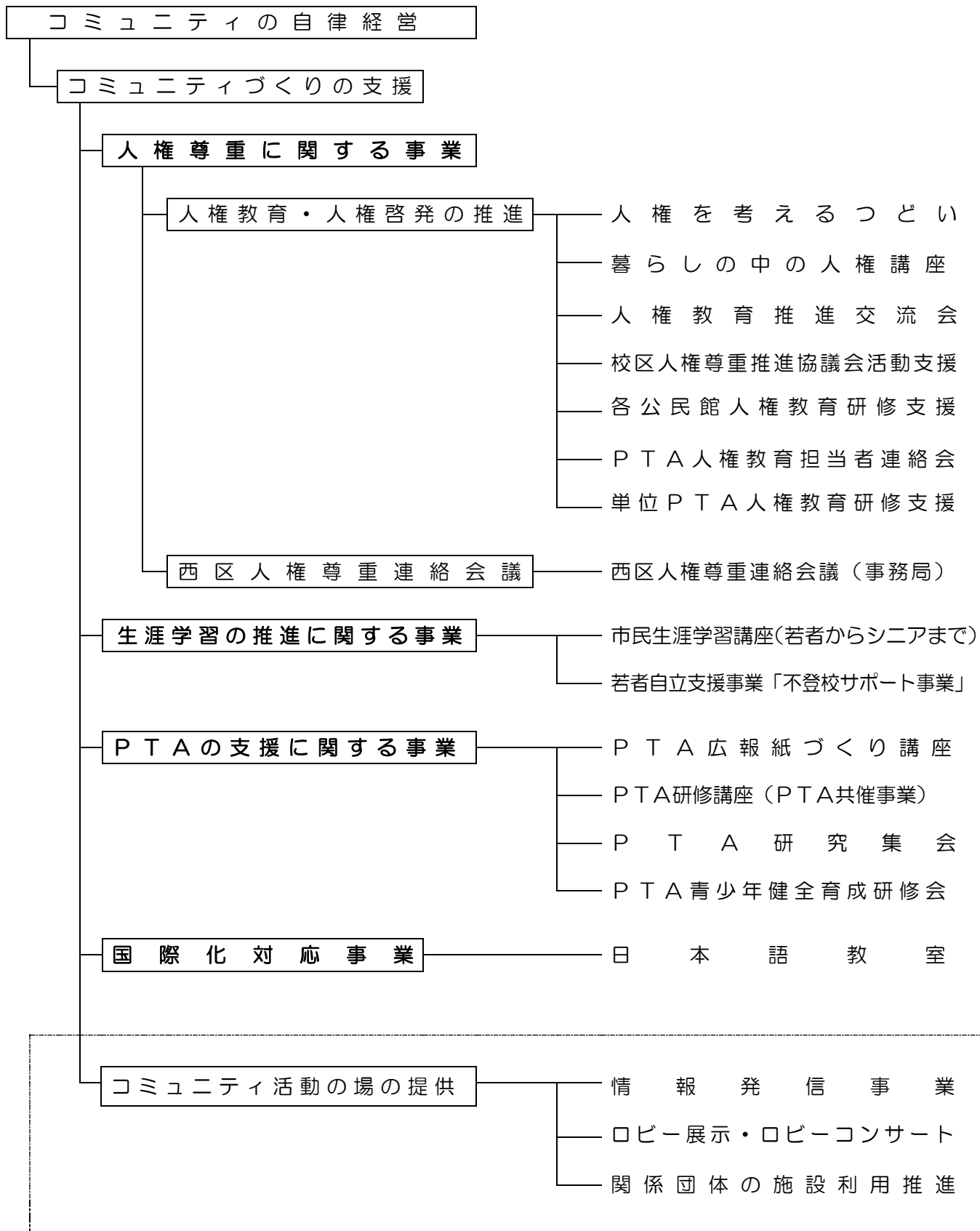
(3) PTAの支援に関する事業

子どもの健やかな成長を願い活動しているPTA事業を支援します。また、PTA連合会と協力しながら、事業の充実に努めます。

(4) コミュニティ活動の場の提供

市民が気軽に利用し、交流できる市民センターの施設提供に努めるとともに、市民が制作した作品の「ロビー展示」等の場の提供、高齢者団体等の施設利用の推進など、コミュニティ活動の充実が図られるよう努めます。

平成27年度 主催事業体系



⇒市民センター指定管理者が行う事業

ア 人権尊重に関する事業

事業名	趣旨・内容	対象	摘要
人権を考えるつどい	関係団体との共催で、あらゆる差別をなくすために地域における人権教育・啓発活動の充実を図る（県同和問題啓発強調月間に実施）	関係団体の役員・市民	西区 人尊連と共催 7月
暮らしの中の人権講座	同和問題など様々な人権問題に対する知識を深め、人権を大切にする生き方や社会について考える	PTA成人教育委員、市民等	6月 4回
人権教育推進交流会	関係機関・団体との交流学习を通して人権教育の充実を図る	地域支援課 関係公民館 関係団体等	1月～3月
校区人権尊重推進協議会活動支援	「校区人権尊重推進協議会交流会」 校区人権尊重推進協議会の相互の情報や意見交流を行う	校区人権尊重推進協議会	3月
	校区人権尊重推進協議会への日常的な助言や指導を行う		4月～3月
各公民館人権教育研修支援	地域支援課と連携し、公民館の人権教育の充実を図る	各公民館	4月～3月
PTA人権教育担当者連絡会	単位PTAの人権教育研修の必要性、事務手続き等の理解を深める	単位PTAの役員・担当教員	5月
単位PTA人権教育研修支援	単位PTAと共催して会員対象の研修会を開催する等、区内の単位PTAにおける人権教育研修の推進・充実を図る	単位PTAの役員会員	4月～3月
西区人権尊重連絡会議(事務局)	地域ぐるみの自主的な校区人権啓発地域推進組織の活動支援と区民の人権意識を確立し、差別のない明るいまちづくりをめざす ・総会 ・委員研修会 ・運営委員会 ・広報紙「あけぼの」発行	西区内の関係機関団体	4月～3月

イ 生涯学習の推進に関する事業

事業名	趣旨・内容	対象	摘要
市民生涯学習講座	生きがいつくり，地域活動など，シニアを含めた幅広い層の区民を対象とした生涯学習講座を開催する。	市民	5月～2月
若者自立支援事業	不登校サポート事業 子どもの人権を視点に，不登校について正しい知識や対応方法などを学び，考える場を設けることにより，子どもの不登校で悩む保護者等を支援する。 ・不登校を考える会（毎月開催） ・不登校を考える親の集い（年3回開催）	関係者・ボランティア	4月～3月

ウ P T Aの支援に関する事業

事業名	趣旨・内容	対象	摘要
PTA 広報紙づくり講座	PTA 広報紙づくりの基礎知識と技術を習得する学習機会を提供する	単位PTA 広報担当委員 他	5月

P T Aとの共催事業（事業企画・運営はP T Aが担当）

PTA 研修講座	役員・委員のP T A活動に対する心構え等についての理解・認識を深め，充実したP T A活動をめざす	西区ならびに単位PTAの役員・委員他	小学校 5月 中学校 5月
PTA 研究集会	他校の実践報告を受けて学びあい，充実したP T A活動をめざす	単位PTAの役員・会員	小学校 7月 中学校 9月
PTA 青少年健全育成研修会	青少年健全育成に関する諸問題について学習を深め，地域ぐるみの青少年健全育成をめざす	PTAの役員・会員	小学校（来年度未実施予定） 中学校 1月

エ 国際化対応事業

事業名	趣旨・内容	対象	摘要
日本語教室	日本語学習を必要とする外国人等の生活向上を目的に，日本語の習得と，日本文化等の学習や交流を深める教室をボランティア団体との共働で実施する	日本語に不自由する外国人	毎週水曜開催 年間44回程度 4月～3月

(4) 平成27年度 生涯学習推進課予算(案)の概要について

(単位:千円)

区 分		予 算 額		
		26年度	27年度	比 較
歳 入	ホール・会議室等使用料	10,418	10,418	0
	自動販売機等設置料	1,723	1,882	159
	合 計	12,141	12,300	159

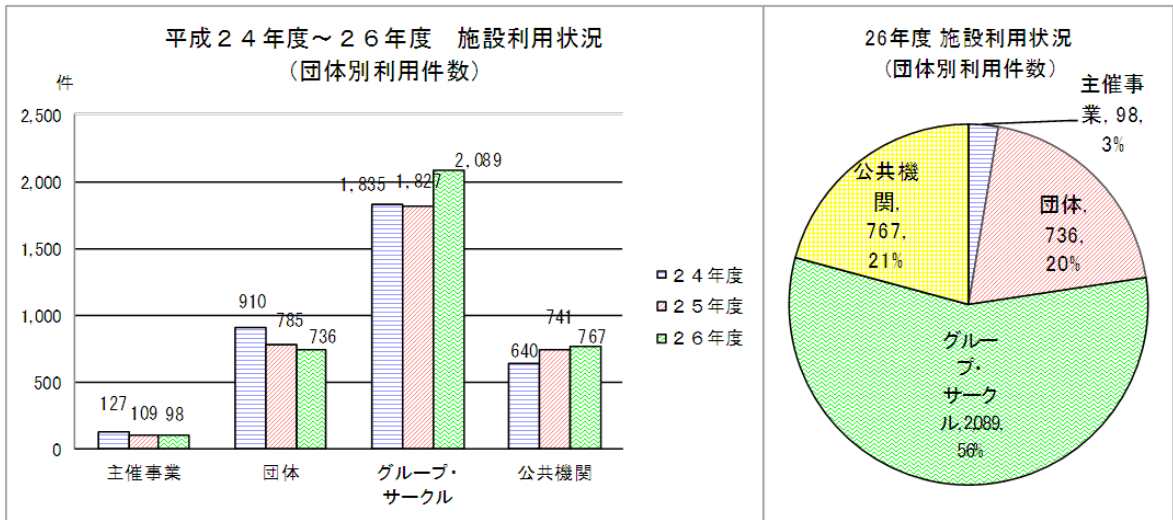
(単位:千円)

区 分			予 算 額		
			26年度	27年度	比 較
歳 出	管理運営費	一般管理費	96,325	81,073	△15,252
		施設管理費			
		図書館費	6,250	6,090	△160
		小 計	102,575	87,163	△15,412
	主催事業費	人権講座・ 市民講座等	2,647	2,347	△300
		人権啓発連絡会議	811	811	0
		PTA研修費	654	647	△7
		小 計	4,112	3,805	△307
	施設整備費		33,830	0	△33,830
	合 計		140,517	90,968	△49,549

審議事項（５） 施設利用状況（※各年度とも4月～1月まで）

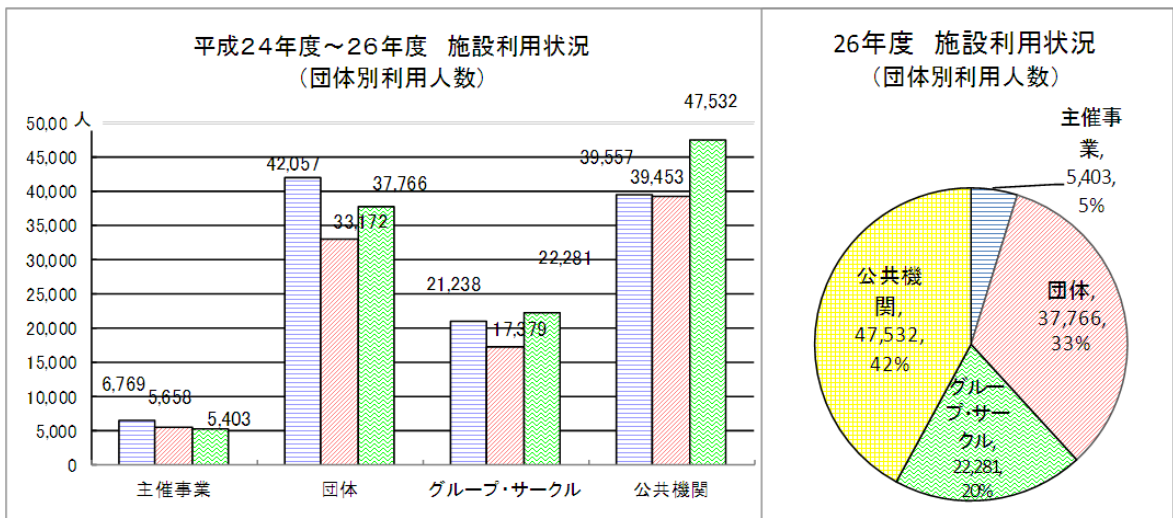
① 団体別利用件数

年度	団体名	主催事業	団体	グループ・サークル	公共機関	合計
24年度		127件	910件	1,835件	640件	3,512件
25年度		109	785	1,827	741	3,462
26年度		98	736	2,089	767	3,690



② 団体別利用人数

年度	団体名	主催事業	団体	グループ・サークル	公共機関	合計
24年度		6,769人	42,057人	21,238人	39,557人	109,621人
25年度		5,658	33,172	17,379	39,453	95,662
26年度		5,403	37,766	22,281	47,532	112,982



団体……………社会教育関係団体、地域団体、企業団体など

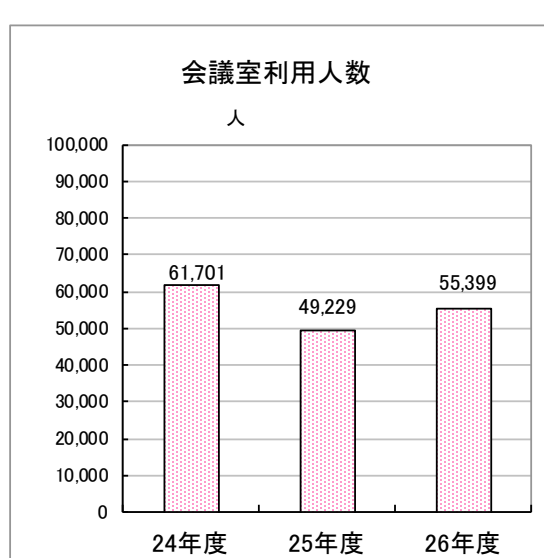
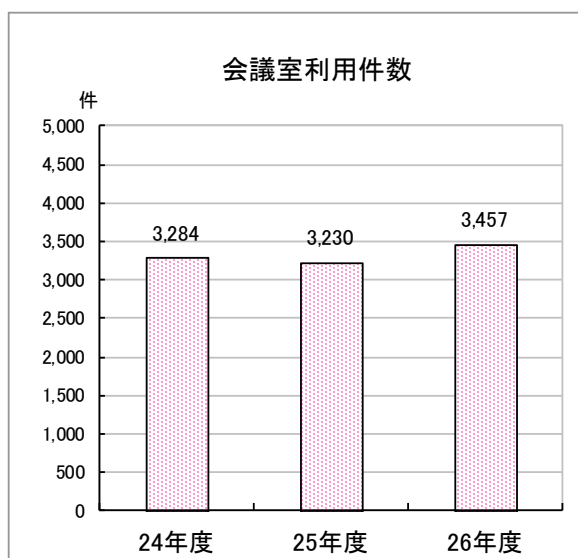
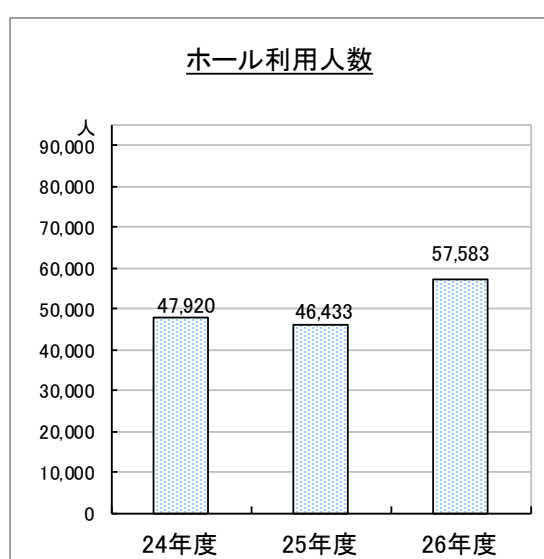
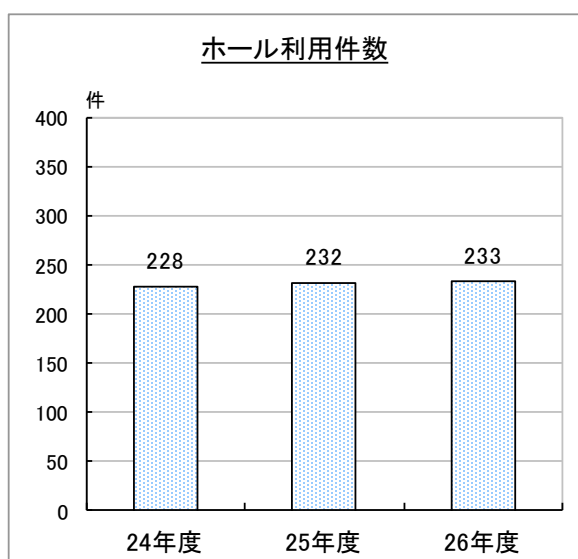
グループ・サークル…演劇、舞踏などの趣味または茶道等のグループ、その他の愛好会、同好会、大学・高校関係クラブ・サークルなど

主催事業……………西市民センター(西区生涯学習推進課・指定管理者)の主催または共催事業

公共機関……………主催事業を除く本市の利用や国・県、学校関連、公民館など

③ 過去3年間の利用状況の推移（平成24年度～平成26年度）

年 度	24年度		25年度		26年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
ホール	228	47,920	232	46,433	233	57,583
会議室	3,284	61,701	3,230	49,229	3,457	55,399
計	3,512	109,621	3,462	95,662	3,690	112,982



(参考)

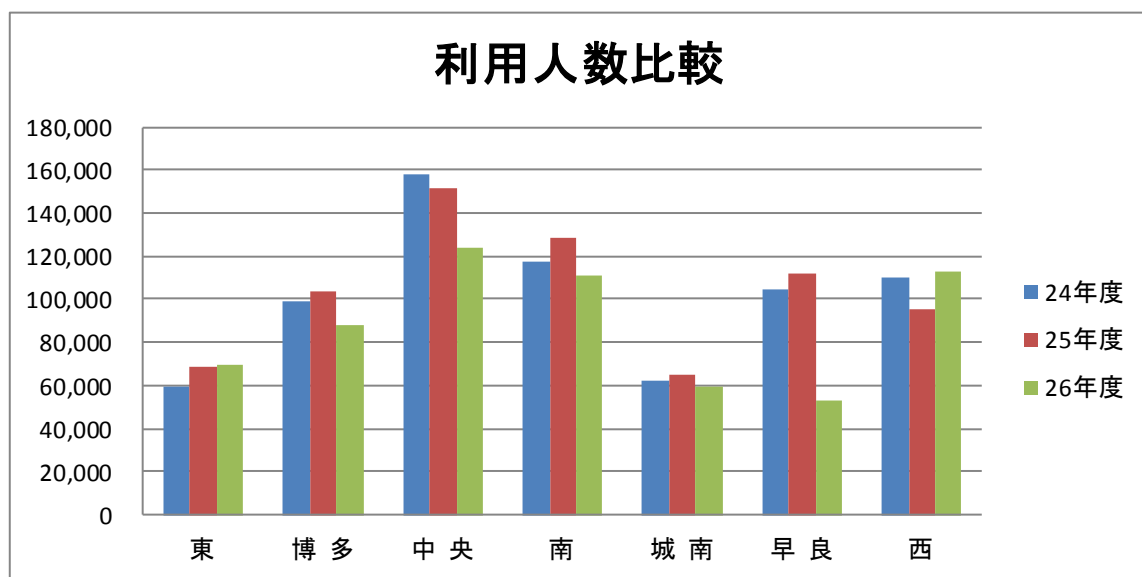
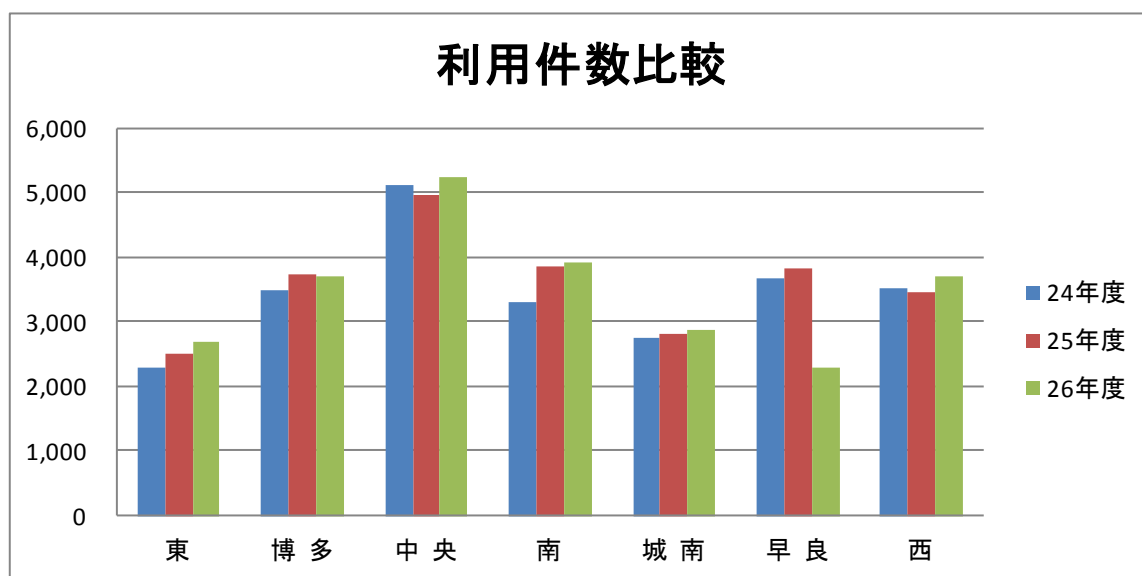
■ 他市民センターとの利用状況比較 (※各年度とも4月～1月末まで)

○利用件数

	東	博多	中央	南	城南	早良	西
24年度	2,289	3,481	5,111	3,301	2,757	3,669	3,512
25年度	2,489	3,739	4,968	3,853	2,797	3,835	3,462
26年度	2,673	3,700	5,220	3,905	2,862	2,286	3,690

○利用人数

	東	博多	中央	南	城南	早良	西
24年度	59,722	98,601	158,092	117,449	62,249	104,523	109,621
25年度	68,605	103,337	151,924	128,259	65,010	112,127	95,662
26年度	69,919	87,746	123,946	110,558	59,779	52,679	112,982



(6)その他

評価対象期間:平成25年4月1日～平成26年3月31日

平成25年度 福岡市立西市民センターの管理運営に対する評価について

1. 施設概要

- (1)施設名 福岡市立西市民センター
- (2)所在地 福岡市西区内浜1丁目4番39号
- (3)施設内容 延床面積5,190㎡(鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階建)
ホール(800席), 第1, 2, 3会議室, 第1,2和室, 実習室, 音楽室, 視聴覚室

(4)施設の役割

市民の教育, 文化の振興, 社会福祉の増進に寄与するとともに, 地域の連帯意識の高揚に資するため, 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき, 市民センターを設置する。(福岡市立市民センター条例より抜粋)

2. 指定管理者

- (1)指定管理者 株式会社 大興社・株式会社 福岡市民ホールサービス共同事業体
- (2)指定期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日

3. 評価方法について

評価方法については, 指定管理者より提出された25年度事業報告書, 自己評価書及び収支決算書等を確認し, 指定管理者から直接にヒアリングを実施したのち, 評価委員会にて評価を行ったものです。評価は, 下記の評価のポイントをもとに行っています。

※評価のポイント

- (1)実施体制
 - 管理体制, 人員配置は適切であるか。
 - 業務の一部委託は適切に行われ, 法令等に従い必要な点検を行っているか。
 - 個人情報の保護は適切に行われ, 必要な書類は整備・保管されているか。
 - 市や関係団体との連絡調整を適切に行っているか。
 - 危機管理・安全対策ができていますか。
- (2)運営運営
 - 協定書に従った運営を行っているか。
 - 効果的な集客対策を行っているか。
 - 利用者に対するサービス, 苦情等の対応は適切に行われているか。
 - 地域との連携はできているか。
 - 施設の維持管理は適切に行われているか。
 - 環境への配慮は行われているか。
- (3)管理経費
 - 管理経費は適切に執行されているか。
 - 経費縮減の努力が行われているか。

4. 評価委員会の総合評価

(1)総合評価	4
(2)所見	・小中学生等地域の子どもたちを対象にしたイベントを企画するなど, 利用者の裾野を広げる取組みを行っている。また, 受付の対応も向上している。 ・センターでの地域のサークル活動の様子やセンターで実施しているイベントのPRなど, 広報についてさらに工夫すべきところがあり, 今後, 利用者の裾野が広がるよう運営に努められたい。

5 目標や計画より特に優れた成果を上げている。 4 目標や計画より優れて達成できている 3 目標や計画どおり達成した(基準点) 2 達成できていない面がある 1 達成できていない
--

○指定管理者選定について

区役所におけるコミュニティ支援事業と生涯学習事業の一体的な推進を図るとともに、施設の管理運営に民間の経験やノウハウを活用し、サービス向上等を図るため、平成26年度に市民センターの施設の維持管理や、会議室貸出等の事業運営を行う指定管理者を選定しました。

(1) 選定した指定管理者

(株)大興社・(株)福岡市民ホールサービス共同事業体

(2) 業務開始

平成27年4月1日

(3) 選定の経過（平成26年度）

7月15日～9月2日	募集要項配布
8月19日	応募開始
9月2日	応募締切
9月26日	第一次選定
11月4日	最終選定
12月24日	市定例議会にて可決
12月26日	指定管理者の指定

(4) 選定委員会の委員（5名）

吉武委員、柴田委員、山岡委員、藤尾委員、蘭田委員（中小企業診断士）

(5) 選定結果

ア 審査基準（①市民の適正かつ公平な利用が確保されていること ②管理運営のための十分な能力があること ③市民を支援するための取り組みがなされていること ④管理経費 ⑤その他）に基づき評価を行い、候補者を選定しました。

イ 評価の結果（750点満点）

団 体 名	評 点
株式会社大興社・株式会社福岡市民ホールサービス共同事業体	590
株式会社ケイミックス	596

ウ 選定の理由

株式会社大興社・株式会社福岡市民ホールサービス共同事業体は、これまでの指定管理者としての実績に基づくしっかりした管理体制等が、株式会社ケイミックスは、新たな取り組みや施設改修等の提案が評価され、選定委員会の評点合計は上記のとおりであり、委員ごとの候補者順位としては、株式会社大興社・株式会社福岡市民ホールサービス共同事業体を1位とする委員が過半数でした。

この評価を参考に、指定管理料提示額が低かったこと等も踏まえ、株式会社大興社・株式会社福岡市民ホールサービス共同事業体を指定管理者に選定しました。